

陳 情 文 書 表 (令和8年9月30日定例会提出)

陳情第 43 号

居眠り議員内藤智司の処置について

令和8年9月16日受理

陳情者 ●●●●●●●●●●●●●●●●

湯 淺 忠 雄

(陳情の趣旨)

奈良市議会議員内藤智司氏の本会議中における居眠り及びそれを長時間放置した議会運営の在り方について、議会として事実を明らかにし、再発防止と責任ある対応を求める。

(陳情の理由)

内藤智司議員は、議会中に居眠りをし、へずまりゅう議員から注意を受けました。それにもかかわらず、その翌日も再び居眠りをし、新人議員に起こされています。一度注意された翌日に同じことを繰り返すのは、反省が見えません。税金で報酬を受け、市民の代表として議場に座る議員が、審議中に眠ることは職務怠慢です。辞職を検討すべきではないかという声が出て当然です。奈良市議会はこれで大丈夫なのか、市民として不安を覚えます。

一方で、議会中にスマートフォンで撮影したへずまりゅう氏の行為も問題です。会議中の情報通信機器の使用基準に反するなら、それはそれでたすべきです。しかし、より本質的な問いは次の点にあります。

なぜ、新人のへずまりゅう議員が起こすまで、議会は居眠りを放置していたのか。議長も事務局もほかのベテラン議員もその場にいたはずです。市民の代表が審議中に眠っているのを見て見ぬふりをし、問題が表面化してから注意喚起するようでは、議会の自治が機能していません。撮影した側だけを責めて終わらせることはできません。

よって、下記のとおり陳情します。

(陳情事項)

1. 奈良市議会では、内藤智司議員が本会議中に居眠りをし、注意を受けた翌日も再び居眠りをして新人議員に起こされた事実関係を明らかにすること。
2. 内藤智司議員に対し、議員としての職責に照らした説明と、必要に応じた厳正な対応を求めること。繰り返し居眠りをする議員について、辞職を含めた責任の取り方を議会として検討すること。
3. 会議中の居眠りを、新人議員が起こすまで放置していた議会運営の責任を明らかにし、議長・事務局による即時対応のルールを定めること。
4. 議会中の撮影についても基準に従って是正しつつ、撮影の是非だけを問題にして居眠りそのものを矮小化しないこと。